

工場増築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鳴神・柿内戸遺跡

——第8次発掘調査報告書——

令和7年3月

郡山市教育委員会

序 文

郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、その地理的特徴から、原始・古代より交通の結節点として東西南北から、さまざまな地域の文化が集まり、それらを礎として多様な文化が形成されてきました。

文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、地域文化の向上・発展の基礎となるものであります。その中でも、埋蔵文化財は文字の無い時代や文献資料の少ない地域の歴史や文化を解明するための貴重な資料です。

郡山市教育委員会では、本市の歴史や文化を解明する貴重な財産である埋蔵文化財を後世に遺し、継承していくことが現代に生きる私たちの大きな責務であるとの認識のもと、埋蔵文化財の保存と活用に努めているところであります。

鳴神・柿内戸遺跡は、縄文時代から平安時代の散布地として周知されており、これまでの調査で落とし穴や竪穴建物跡など、狩猟場や集落が発見されています。この度は、工場増築のため、記録保存が必要となり発掘調査を実施しました。令和2年度に実施した鳴神・柿内戸遺跡第5次発掘調査地の南側であり、5次調査と同様に用水路または区画溝とみられる溝跡が確認され、地域の拠点であった集落の一角であったと考えられます。

本書は、発掘調査の成果を周知し、活用できるように後世に残す記録としてまとめたものであります。今後、地域の歴史解明の基礎資料や研究資料として、広く皆様に活用していただきますとともに、埋蔵文化財の保存と活用について御理解をなお一層深めていただければ幸いに存じます。

結びに、発掘調査実施から報告書作成にあたり、御尽力を賜りました関係各位の皆様に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げ序文といたします。

令和7年3月

福島県郡山市教育委員会
教育長 小野 義明

調 査 要 項

遺跡名(回数)	鳴神・柿内戸遺跡(第8次)
所 在 地	福島県郡山市富久山町福原字鳴神24-2 字鶴番19-8
発掘調査期間	令和7年1月14日～1月29日
調査委託者	株式会社ヨークベニマル(代表取締役社長 大高耕一路)
調査受託者	郡山市(市長 品川萬里)
調査主体者	郡山市教育委員会(教育長 小野義明)
調査担当者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社(代表理事 浜津佳秀)
調 査 員	垣内和孝
調査補助員	菅田義克
業務従事者	垣内 菅田 今泉淳子 関根寿夫 塚原譲 橋本志津 山田秀和 吉田イチ子

例 言

1. 本書は、福島県郡山市富久山町福原に所在する鳴神・柿内戸遺跡の工場増築に伴う記録保存を目的とした第8次発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理報告に関わる費用は、株式会社ヨークベニマルが負担した。
3. 本書は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、郡山市教育委員会が発行した。
4. 本書の執筆は、1・3を垣内和孝、2を郡山市文化振興課文化財保護係の荒木麻衣が行なった。
5. 調査に関わる記録・資料および出土遺物は郡山市教育委員会の保管である。
6. 鳴神・柿内戸遺跡発掘調査の既刊報告書として、以下の文献がある。
 - 第1次：『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告V』福島県教育委員会 昭和57年
 - 第2次：『埋蔵文化財発掘調査概報 昭和55年度』郡山市教育委員会 昭和56年
 - 第3次：『鳴神・柿内戸遺跡 第3次調査報告』同 平成9年
 - 第4次：『鳴神・柿内戸遺跡(第4次)・鳴神柿内戸遺跡(第5次)・中田館跡』同 令和3年
 - 第5次：『鳴神・柿内戸遺跡(第4次)・鳴神柿内戸遺跡(第5次)・中田館跡』同 令和3年
 - 第6次：『鳴神・柿内戸遺跡 第6次発掘調査報告書』同 令和4年
 - 第7次：『鳴神・柿内戸遺跡 第7次発掘調査報告書』同 令和4年
7. 本書の作成に際し、上記文献の他、郡山市教育委員会発行の発掘調査および分布調査の報告書を参照した。

目 次

序 文

調査要項

例 言

目 次

1. 位置と概要 1

2. 調査に至る経過 4

3. 調査報告 5

報告書抄録

1. 位置と概要

福島県のほぼ中央に位置する郡山市は、西は猪苗代湖の南岸域から奥羽山脈、東は阿武隈高地西縁の丘陵地となる。2つの山地に挟まれた郡山盆地では、東縁部を阿武隈川が北流し、その西岸域に郡山市の中心市街地が広がる。郡山盆地は、阿武隈川沿いに形成された低地帯と、その西に広がる郡山台地に大別できる。このうち郡山台地は、奥羽山脈に源を発する阿武隈川支流の中小河川によって開析され、東西方向の複数の台地にわかれる。

鳴神・柿内戸遺跡（第1図①）は、台地下の微高地上に広がる。北縁は、溜池である宝沢沼から続く谷筋に、南縁は、同じく溜池の上池・上ノ池から続く谷筋に画される。北東に西原遺跡（同②）と中田館跡（同③）が接するが、鳴神・柿内戸遺跡とのあいだに地形的な障壁は存在しない。これら3遺跡の東には、阿武隈川沿いの低地が広がる。鳴神・柿内戸遺跡のほぼ中央を、JR東北本線と東北新幹線が南北に縦断する。鉄道の西側は標高が相対的に高く、現状では多くの範囲が住宅地となる。標高の低い東側は、かつては農地が広がっていたものの、近年は大型工場の建設に伴う開発によって、景観が様変わりした。

東北新幹線の建設に伴い行なわれた調査が、鳴神・柿内戸遺跡で実施した最初の発掘調査である。この第1次調査では、主に奈良・平安時代の集落と縄文時代の落とし穴群などがみつきり、その後実施した第2～7次調査においても、同様の遺構・遺物がみつまっている。鳴神・柿内戸遺跡に隣接する西原遺跡や中田館跡でも、奈良・平安時代の集落がみつまっている。3遺跡の集落は一連の存在として把握でき、竪穴建物と掘立柱建物などからなる建物群が、空闲地をはさんで併存する景観が復元できる。

今回実施した第8次調査区は、建物群の外縁部にあたるため、居住に直接かかわる遺構は、第5次調査の1号掘立柱建物を構成する可能性がある柱穴の痕跡のみである。一方で10条の溝がみつかり、それらが複雑に重複する。第8次調査区は、居住域とは異なる土地利用がなされていたことになる。みつかった溝は、農地の区画溝や排水溝と考えられる。出土遺物が僅少なため、確かな時期は不明とせざるを得ないが、近世～近代の所産と思われる。鳴神・柿内戸遺跡の西には近世の奥州街道が南北に通り、その宿場の1つである福原宿があった。宿場の後背地に、農地の営まれた景観が復元できる。

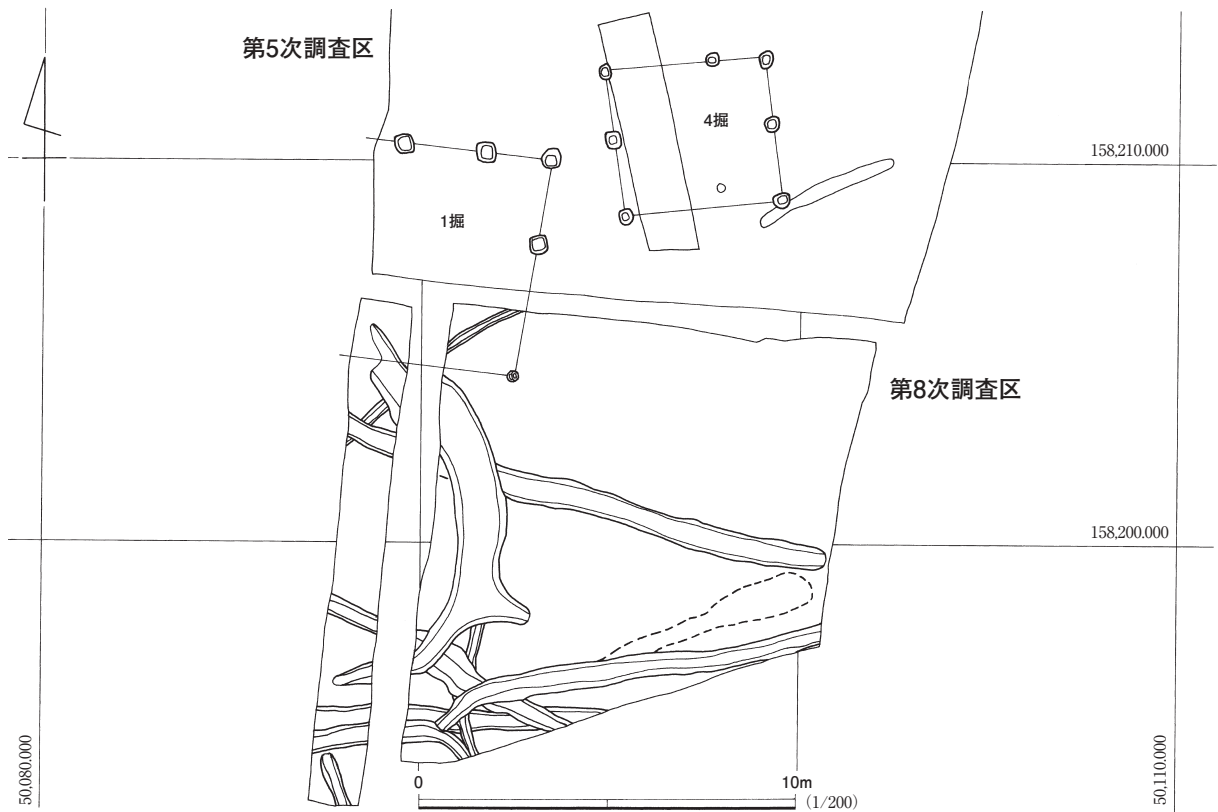
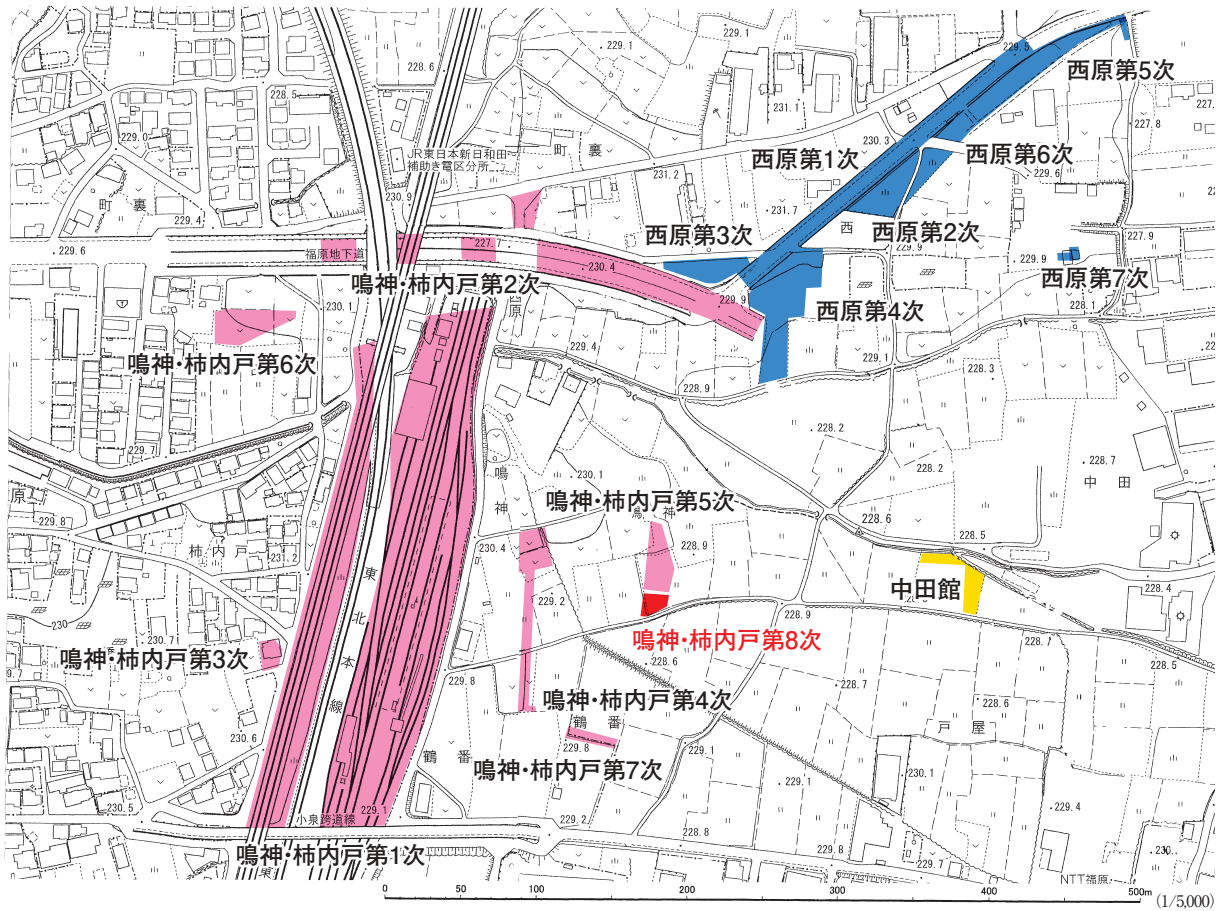
郡山市には、1,200ヵ所弱の遺跡が登録されている。鳴神・柿内戸遺跡の周辺には、既述した西原遺跡や中田館跡のほかにも多くの遺跡があり、そのうちのいくつかで発掘調査が実施されている。以下では、その調査成果や、未調査ながら地表面上で様相の把握できる遺跡を紹介する。

鳴神・柿内戸遺跡の周辺では、旧石器時代の遺構・遺物はみつかっていない。最も古い遺構は、鳴神・柿内戸遺跡と西原遺跡でみつかった縄文時代早期末葉から前期初頭の竪穴建物である。奈良・平安時代の集落と比べると、確認できた建物の数は少ない。詳細な時期は不明ながら、両遺跡からは狩猟用の落とし穴とみられる土坑が広範囲でみつかった。南北を谷筋に挟まれた微高地上が、狩猟場として利用されていたことになる。山王館跡（同④）では、縄文時代中期の集落の一端が確認され、大型の浅鉢や三角罎立体土製品・三角土製品が同じフラスコ状土坑から出土した。小面積の調査のため確かめられていないものの、規模の大きな集落が存在したと思われる。

今のところ、弥生時代の確かな遺跡はなく、古墳時代に再び確認できるようになる。上之内遺跡（同⑤）では、外周を溝で囲った前期の竪穴建物がみつかった。遺跡の広い範囲から前期の土師器が出土し



第1図 遺跡の位置 (基図として、国土地理院公開の地理院地図電子国土Webを使用)



第2図 第8次調査区の位置と全体図 (上図の基図として、郡山市発行の県中都市計画図を使用)

ており、一定程度の規模を持つ集落と考えられる。同遺跡の北西に隣接する陣場遺跡（同⑥）には、天正16年（1588）の郡山合戦で伊達政宗が本陣を置いた平面が50mほどの小丘がある。この小丘を、上之内遺跡の集落と関係する古墳と評価した上で、中田館跡をこの古墳と関係する豪族居館とみなす見解もある。陣場遺跡の南西には、径約20mの円墳とみられる小十郎壇古墳（同⑦）が近接する。中台遺跡（同⑧）では、小面積の調査ながら後期の竪穴建物がみつかり、周辺に集落が広がっていたと考えられる。

奈良・平安時代になると、多くの遺跡で集落が確認できるようになる。鳴神・柿内戸遺跡および西原遺跡・中田館跡の集落は、規模が大きく、帯金具や墨書・刻書土器が出土したことから、地域の拠点となるような集落であろう。照内遺跡（同⑨）や大鎗館跡（同⑩）でも竪穴建物などがみつかり、拠点的な集落の周辺に、小規模な集落が点在したようである。

中世の遺跡は、地表面上で認識できる城館と石造物が多い。鳴神・柿内戸遺跡の周辺では、大鎗館跡・山王館跡・八丁目城跡（同⑪）・阿久津館跡（同⑫）で発掘調査が行われ、上之内遺跡からは15世紀の遺物が出土している。これらのうち、大鎗館跡は文献史料にみえる福原城のことで、地域の領主である福原氏の居館である。古町遺跡（同⑬）の範囲内には、同じく地域の領主である久保田氏の居館の久保田城があり、試掘調査で堀がみつかり、久保田城の北西に近接する山王館跡は、郡山合戦の際に伊達成実が陣所とした場所で、陣場遺跡の範囲内には、伊達政宗の本陣となった小丘が残る。陣場の地名は、この政宗の本陣に由来する。山王館跡に鎮座する日吉神社の境内には、多くの石造物が集められている。

近世には、奥州街道に福原と久保田の宿場が整備される。奥州街道およびこれを継承した道沿いに集落が続き、その後背地に農地が広がる景観は、近世から近代まで大きくは変わっていないと思われる。

2. 調査に至る経緯

埋蔵文化財包蔵地の鳴神・柿内戸遺跡及び中田館跡地内で（仮称）ライフフーズ新工場建築工事計画があったことから、郡山市教育委員会は、令和元年12月24日から令和2年5月28日にかけて対象となる開発区域約76,000㎡に、トレンチを207本設定し、調査面積5,413.06㎡の試掘調査を実施した。

調査の結果、現表土面から18cmから150cmの深さで、竪穴住居跡や掘立柱建物跡・土坑・溝跡・焼土遺構・周溝遺構などを検出し、土師器や須恵器片・石製品・鉄製品・鉄滓などが出土した。そのため、遺構・遺物が確認された範囲の15,800㎡を要保存範囲と判断した。

その後、工法変更等による現状保存が不可能な範囲1,558.04㎡を令和2年度に3回に分けて発掘調査を実施し、令和3年3月に報告書を刊行した。発掘調査終了後は、埋蔵文化財保護法93条の「埋蔵文化財発掘の届出」に基づき造成工事及び工場建設を行った。

工場建設の最中、令和6年8月に工場の増築計画が挙がり、事業者である株式会社ヨークベニマル、郡山市文化振興課、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社の三者で協議を持ち、増築部分の一部が要保存範囲であり、遺跡が消失することから、該当部分の300㎡の発掘調査を実施することとした。

これを受けて、鳴神・柿内戸遺跡第8次調査及び発掘調査報告書作成において、令和7年1月8日付けで株式会社ヨークベニマルと郡山市との間で委託契約が、令和7年1月14日付けで郡山市と公益財団法人郡山市文化・学び振興公社との間で委託契約がそれぞれ締結された。

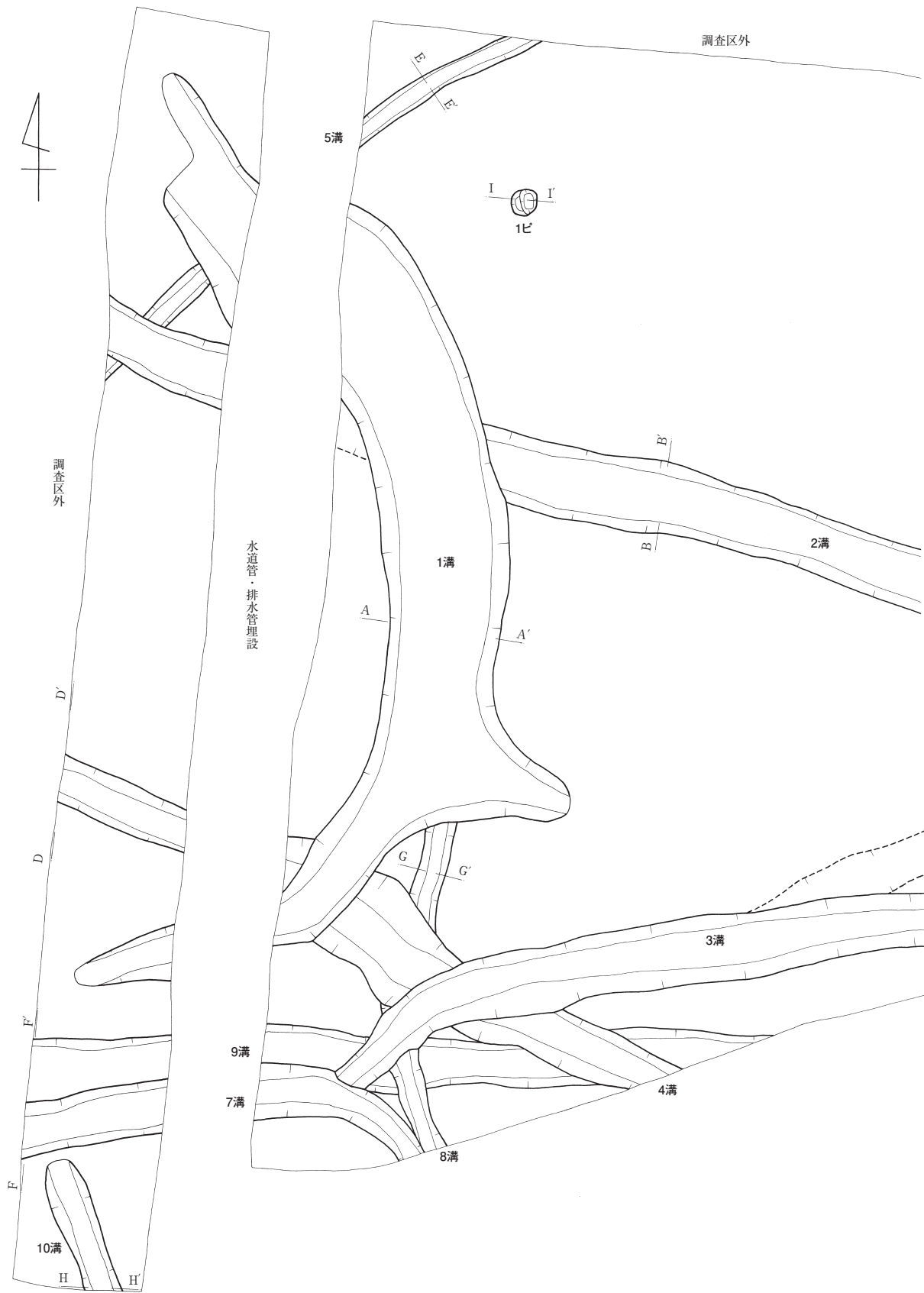
3. 調査報告

調査経過 令和7年1月14日から油圧ショベルを使用して表土の除去を開始した。調査対象地は、試掘調査の後、工場建設のための造成が実施され、盛土造成層が厚く形成されていたこともあり、表土の除去が完了したのは17日である。掘削を開始したところ、調査区内に工場建設に伴う水道管・排水管が南北方向に埋設されていることが判明したため、その部分の掘削は差し控えた。表土の除去と並行して16日には本格的な発掘調査作業に着手し、作業員を導入して人力の遺構検出を行なった。調査区内の層序は、L I a：盛土、L I b・L I c：盛土前耕作土、L II：黒褐色土（10YR3/1）、L III：にぶい黄褐色土（10YR4/3）、L IV：浅黄橙色土（10YR8/4）で、遺構の検出面はL IIIもしくはL IVである。L IIはパミスを含み、ごく少量の遺物を包含する。翌17日には、確認した遺構の掘り込みおよび遺構の写真撮影・図面作成を開始した。発掘調査作業が終了したのは、22日である。週明けの27日から29日まで、油圧ショベルを使用して調査区の埋め戻しを行なった。

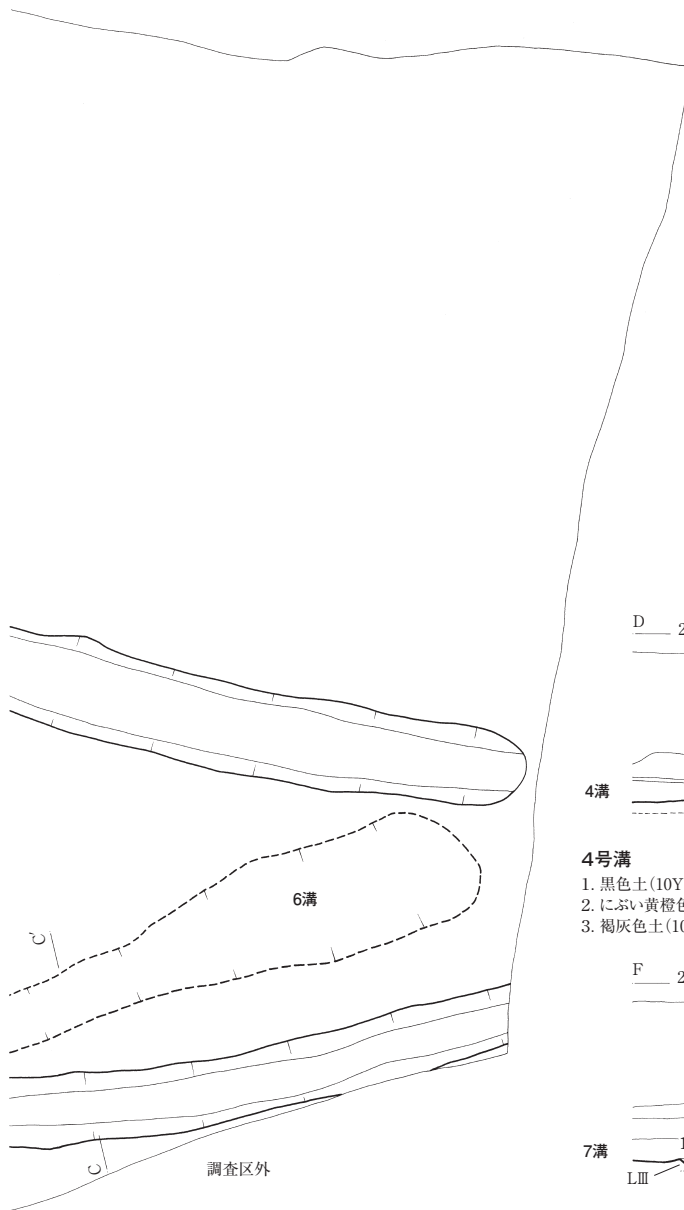
遺構 溝10条とピット1基を確認した。調査区の南西部において溝が複雑に重複しているように、溝には複数期の変遷がある。以下、新しい時期の溝から概要を報告する。最も新しい1号溝は、円弧状に湾曲する。堆積土には、水生堆積によるとみられる砂層が認められる。堆積土が黒色を基調とする2・3・4・7・10号溝がこれに続く時期とみられ、2・4号溝が1号溝と直接的に重複し、平面観察によって古いと判断した。3号溝と4号溝が交差するように重複し、3号溝が7号溝と接続しているように、この時期も複数の段階に細別できる。3号溝と4号溝の新旧は、平面観察によって3号溝が新しいと判断した。4号溝の上層堆積層である粘土ブロックを含む②は、人為堆積の可能性がある。これらの溝が東西方向を基本とするなかで、10号溝のみは南北方向である。6号溝は3号溝と重複し、平面観察によって6号溝の方が古いと判断したが、6号溝は底面の痕跡が確認できた程度の残存状況であり、誤認している可能性もある。8号溝は、堆積土に顕著な粘土ブロックの混入が認められる。1・3・4・7号溝と直接的に重複し、平面観察と断面観察によって、これらの溝より8号溝が古いと判断した。5号溝と9号溝は、褐色から黄橙色の類似した堆積土のように見受けられる。5号溝は、1・2号溝と直接的に重複し、平面観察によって、これらの溝より古いと判断した。9号溝は、3・4・7・8号溝と直接的に重複し、平面観察によって、これらの溝より古いと判断した。5号溝と9号溝の関係は明らかにし得ないものの、今回確認した溝のなかで、最も古い時期に機能していたことになる。北に隣接する第5次調査において、5号溝のつづきとみられる斜方位の溝を確認している。1号ピットは、ごく小規模なものであるが、第5次調査1号掘立柱建物の東側柱列の延長線上に位置しており、柱穴の痕跡の可能性はある。ただし、1号掘立柱建物の各柱穴と比べて貧弱な形状である。

遺物 赤焼土器・土師器・須恵器の細片と煙管の雁首が出土した。そのうちの2点を図示した。1は、赤焼土器高台付坏の高台部である。2の雁首は、酸化して表面が暗褐色を呈し、鉄製とみられる。

まとめ 今回の調査区は、遺構が濃密に分布する微高地の外縁部にあたり、1号ピット以外に建物の痕跡は確認できなかった。その一方で溝の密度は高く、居住域とは異なる土地利用がなされていたと評価できる。出土遺物が僅少なため、溝が機能した時期は判然としないが、造成前の水田耕作土の下層でみつかっており、近代以前の農地の区画溝や排水溝などと思われる。

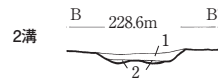


第3図 遺構と遺物



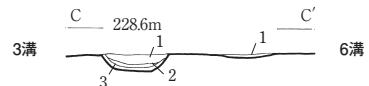
1号溝

- 1. 褐色土(10YR4/4)砂質



2号溝

- 1. 黒褐色土(10YR2/3)
- 2. にぶい黄褐色土(10YR5/4)粘土ブロック含む



3号溝

- 1. 黒褐色土(10YR2/3)粘土粒・パミス含む
- 2. にぶい黄褐色土(10YR5/3)粘土粒含む
- 3. 浅黄橙色土(10YR8/4)粘土ブロック多量含む

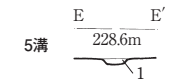
6号溝

- 1. にぶい黄橙色土(10YR6/3)粘土ブロック・木炭粒・パミス含む



4号溝

- 1. 黒色土(10YR2/1)パミス少量含む
- 2. にぶい黄橙色土(10YR7/3)粘土ブロック含む
- 3. 褐色土(10YR4/1)粘土粒含む



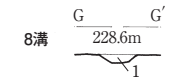
5号溝

- 1. 褐色土(10YR4/6)パミス含む



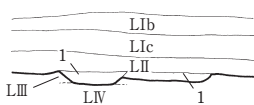
7号溝

- 1. 黒褐色土(10YR2/2)粘土粒少量含む



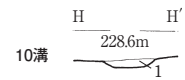
8号溝

- 1. にぶい黄褐色土(10YR5/3)粘土ブロック多量、パミス含む



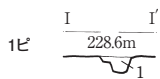
9号溝

- 1. にぶい黄橙色土(10YR6/4)粘土粒含む



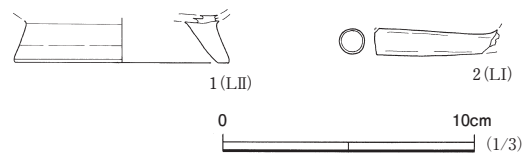
10号溝

- 1. 黒褐色土(10YR2/2)



1号ピット

- 1. 褐色土(10YR4/6)パミス含む





調査区全景（南から）



調査区全景（東から）



調査区全景（北西から）



調査区南西部溝検出状況（東から）



2号溝断面（東から）



3号溝断面（東から）



4号溝断面（東から）

報告書抄録

書名	工場増築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務 鳴神・柿内戸遺跡 第8次発掘調査報告書						
編著者	垣内和孝 荒木麻衣						
編集機関	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター						
所在地	福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番					TEL 024(959)3305	
発行機関	郡山市教育委員会						
所在地	福島県郡山市朝日一丁目23番7号					TEL 024(924)2661	
発行年月日	令和7年(2025)3月24日						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査原因
		市町村	遺跡番号				
なるがみ かきうどいせき 鳴神・柿内戸遺跡 (第8次)	福島県郡山市 富久山町福原 字鳴神24-2 字鶴番19-8	2036	0198	37° 25' 28"	140° 23' 56"	20250114 ~ 20250129	工場増築

工場増築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鳴神・柿内戸遺跡

—— 第8次発掘調査報告書 ——

令和7年(2025)3月24日

編集 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
文化財調査研究センター
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番

発行 郡山市教育委員会
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

印刷 株式会社ヨシダコーポレーション
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合北川田22番1号